

は　じ　め　に

読書には、読解力や知識が身につくといった学習面だけではなく、論理的な思考力や集中力など、子どもたちがこれから生きていくために必要な力も身につけることができます。また、本を読むことは、知らなかった世界を知るきっかけになったり、さまざまに想像力をふくらませたりと、子どもの人生を豊かにします。本を読むことで得られる想像力や表現力、コミュニケーション力などは、子どもたちの人生を豊かにしてくれることでしょう。

読書習慣についての文化庁の調査では、本を「読まない」と答えた人が６割余りにのぼり、大人の読書離れが浮き彫りとなりました。その一方で、子どもたちの読書量は増加傾向にあるという調査結果もあります。全国学校図書館協議会が毎年行っている学校読書調査によると、全国の小学４年生から６年生、それに中学生と高校生の１か月に読んだ本の冊数は、２０２３年６月の調査では、小学生の平均は１２.６冊で、１０年前の２０１３年の１０.１冊と比べると２冊余り増えていて増加傾向にあります。また中学生は平均５.５冊で、１０年前の４.１冊から１冊余り増えていて、１９５４年に調査を開始してから最も多くなったそうです。子どもたちの読書量が増加傾向にあることについて、その理由を分析すると、①乳幼児期からの読み聞かせ、②ビブリオバトルなど、子どもたちが読書に興味をもてるような取り組みが増えていることが効果を生んでいるようです。

一方で、中学校、高校と進むにつれ、勉強や部活動などで忙しくなり、読書から遠ざかってしまう子が多いのもまた事実です。大人の読書量が減っている理由としては、「スマートフォンの利用が増えている」、「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」などとなっています。書店の減少で本を手にする機会が減ってきていることも影響し、読書離れが進んでいると推測されます。大人になってからも本を読む楽しさが続くよう、子どもの頃からしっかりと読書の習慣をつけておくことが大切だと思います。

この度、第三次推進計画での取組や成果、そして課題を検証し、「幸田町子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。町全体が一丸となって子どもの読書を推進できるよう、この計画を基に、各機関の連携をより強めて参ります。町民の皆様にもぜひとも御一読いただき、保護者として、地域の一員として、計画の推進に御理解と御協力をいただきたいと存じます。

令和７年３月

幸田町教育委員会

教育長　池田和博

目次

はじめに

第1章 第四次計画の策定にあたって	5
1 計画策定の経緯と趣旨	5
2 子どもの読書活動の現状	6
3 第三次推進計画期間における成果と課題	10
4 デジタル社会に対応した読書環境の整備	15
5 計画の期間	16
6 基本方針	16
7 基本目標と具体的方策	16
第2章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	17
○基本目標1 家庭、地域、学校における取組の推進	17
1 家庭における発達段階に応じた取組の推進	
2 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進	
3 ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進	
4 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進	
5 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進	
○基本目標2 子ども読書活動推進支援の一層の充実	27
1 普及啓発活動の推進	
2 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進	
3 デジタルを利用した子ども読書活動推進体制の整備	
第3章 目標値	33
第4章 計画の推進	34
参考資料	
子どもの読書活動の推進に関する法律	
幸田町子ども読書活動推進計画推進委員会設置要綱	

第1章 第四次計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯と趣旨

本町では、平成22年3月、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けることを目標に、幸田町子ども読書活動推進計画（第一次）を策定し、町全体での読書推進活動の歩みが始まりました。平成27年3月の推進計画（第二次）策定では、基本目標を以下のように設定し、所管ごとに取組を進めました。

＜第二次推進計画における基本目標＞

基本目標1：家庭、地域、学校における取組の推進

基本目標2：普及啓発活動の推進

基本目標3：子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

第二次推進計画の取組を分析したところ、小中学生の不読率が増加傾向にあるという懸念が浮かび上がりました。

そこで令和2年3月の推進計画（第三次）策定では、推進計画（第二次）の成果と課題を踏まえ、2つの基本目標とその目標達成のための具体的な方策を以下のように考え、取組を進めることにしました。

＜第三次推進計画における基本目標と具体的な方策＞

基本目標1：家庭、地域、学校における取組の推進

- 1 家庭における発達段階に応じた取組の推進
- 2 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進
- 3 ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進
- 4 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進
- 5 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進

基本目標2：子ども読書活動推進支援の一層の充実

- 6 普及啓発活動の積極的な推進
- 7 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進
- 8 子ども読書活動推進体制の整備

しかしながら、この5年間は新型コロナによる感染症拡大で、これまでに経験したことのない対応を強いられることにもなりました。人と接することが制限され読み聞かせ活動が開催できなかったり、タブレット端末の配備が小中学校で一気に進み、ネット環境の中で簡単に必要な情報が得られたりするようになりました。こうした環境の変化を踏まえ、この5年間の取組を振り返るとともに、新たな読書推進計画（第四次）策定に取りかかる必要性があると考えました。

2 子どもの読書活動の現状

県及び幸田町の読書に関するアンケートから、子どもの読書活動の推進状況と現状について検証します。

＜県＞ 愛知県子ども読書活動実態調査

（令和4年度実施、対象：県内小・中・高等学校）

＜町＞ 幸田町の子ども読書活動に関するアンケート

（令和6年度実施、対象：小2・小5・中2・年長児保護者）

県の実態調査では、「読書が好きか、嫌いか」という質問について、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した子どもを「読書好き群」、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と回答した子どもを「読書嫌い群」と分類し、同一の質問項目に回答を求めています。これをもとにそれぞれの傾向を明らかにしている点に特徴があります。本町の調査では、好き（嫌い）な理由や本を読まなかった理由までは明らかにしていませんので、県の調査結果も参考にしながら実態をみていくことにします。

◆ 本を読むことは「好き」か「嫌い」か

表1 本を読むことは「好き」「どちらかといえば好き」な人（幸田町アンケート結果）

（％）

	H24	H26	H29	R1	R4	R6
小2	92.2	91.3	93.5	86.4	90.7	87.4
小5	77.8	84.4	86.6	86.5	87.2	78.6
中2	84.3	86.1	72.0	72.0	78.4	81.9
年長児	……	96.9	97.7	96.6	95.1	97.6
年長児保護者	……	71.5	71.8	76.1	79.7	74.4

県の実態調査では、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合は、小学校で82.5%、中学校で72.2%だったことから、これと比較すると、今回の調査結果は、ほぼ愛知県と小学生は同程度、中学生は比較的「読書好き群」が多かったといえます。

本町のこれまでの調査結果と比較すると、第三次計画の時点で小学2年生は「読書好き群」が減少傾向にありましたが、令和4年度、令和6年度共に令和元年度に比べると増加しています。また、中学生にあっても回復の傾向を示しており、コロナ禍以後の読書推進活動の効果が表れていると考えられます。

県の調査では、「読書が嫌い（どちらかといえば嫌い）」な理由として、小中学生ともに、「本を読んでも楽しくないから」が最も多い回答となっています。また、中学生は「本を読むよりもインターネットやスマートフォンの方が利用しやすいから」という回答が2番目に多い回答です。1番目の理由と0.4%少ないだけで、ほぼ同率の理由で本が嫌いであると答えています。近年のスマートフォンの若年層への普及によって、小中学生の読書への関心が薄れてきてしまうのは本町でも例外ではないと思われます。

年長児については、「読書好き群」の割合が特に高く、調査開始から常に95.0%以上の高水準を維持しています。これは、保護者の方の読書への関心の高さや保育園や幼稚園での読書推進活動の成果だと思われます。今後も幼少期から本にふれることによって、読書の普及に努めていくことが必要です。

◆ 不読率は？

表2 1か月に本を全く読まない人の割合（幸田町アンケート結果）（%）

	H24	H26	H29	R1	R4	R6
小2	2.6	2.5	1.2	8.0	1.3	6.0
小5	5.1	5.8	4.7	5.6	2.2	8.0
中2	7.3	11.1	23.4	18.0	8.8	13.8
年長児 保護者	……	1.5	0.3	2.1	1.9	1.6

※年長児保護者は、子どもが1か月に絵本を見るまたは読み聞かせをする冊数

県の実態調査によると不読率は、小学校10.0%、中学校16.7%でした。本町の令和6年度の調査結果と比較すると、どちらも県の水準を下回っています。特に中学生は第三次計画策定時の令和元年度の調査結果から大幅に減少しており、改善の傾向が見えてきています。前述した中学生の「読書好き群」の増加傾向ともリンクしており、一定程度、中学校での読書活動の推進の効果が表れていると考えられます。

県の調査では、読書嫌いの子が「1か月に1冊も本を読まなかった理由」として、全ての校種で「本を読むことより他のことが楽しかったから」が最も多く挙げられており、前述の「読書が嫌い」の理由である、「本を読むよりもインターネットやスマートフォンのほうが利用しやすいから」と同様に、インターネットやスマートフォンの利用の増加が読書から遠ざけている一因でもあると考えられます。

子どもの読書嫌い、読書離れを加速させないためには、多様化する生活の中で、子どもの発達段階に合わせて、少しでも読書の楽しさや魅力を伝えていくことが必要です。一方、年長児保護者については、さほど大きな変化は見られませんでした。依然低い水準を保っており、読書に対する関心の高さが見受けられます。

◆ 図書館の利用について

表3 「町立図書館」「学校、園の図書館」の利用状況（幸田町アンケート結果）

【町立図書館】（％）

	H24	H26	H29	R1	R4	R6
小2	34.6	20.6	17.8	21.0	26.0	25.1
小5	21.1	13.3	18.1	10.1	13.7	14.1
中2	1.0	0.9	9.0	10.0	3.9	6.4
年長児保護者	……	28.2	22.7	26.6	27.3	27.6

【学校、園の図書館】（％）

	H24	H26	H29	R1	R4	R6
小2	39.9	46.3	56.2	50.0	48.0	43.1
小5	35.4	40.5	42.1	48.3	37.4	32.5
中2	12.5	31.5	15.3	15.0	21.6	19.1
年長児保護者	……	45.4	44.8	38.2	38.0	40.7

表4 「町立図書館」「学校の図書館」に行かない理由（幸田町アンケート結果）

【町立図書館】（％）

	家から遠い	時間がない	興味がない	その他
小2	28.8	28.8	23.7	18.6
小5	16.8	42.1	21.1	20.0
中2	30.8	26.9	21.8	20.5
年長児保護者	9.7	52.4	11.7	24.1

【学校の図書館】（％）

	時間がない	読みたい本がない	他にやること がある	その他
小2	25.0	31.3	25.0	18.8
小5	10.7	25.0	39.3	25.0
中2	16.9	23.7	33.9	25.4

町立図書館の本を読む子は、令和元年度に比べると、全体的に回復傾向にあります。小中学生では特にその傾向がみられ、これは学校図書館の蔵書や読書環境の改善、利用促進といった取組が成果を挙げてきていることの表れだとみることができ

ます。

町立図書館に関しては、行かない理由として、「行く時間がない」や「家から遠い」が多くの理由となっています。特に南部中学校や深溝小学校、深溝保育園や里保育園のように町立図書館から離れた南部地域の方々から「家から遠い」との意見が多くありました。

また、子どもが最も多く来館するのは夏休みであり、その時期は毎年本棚から本が無くなるほどよく利用されています。長期休業中、学校の学習から少し離れたことを学ぶためには町立図書館は無くてはならないものと考えられます。

中学校に関しては、学校図書館に行かない理由として、「時間がない（16.9%）」が挙げられていますが、令和元年度では36.5%だったことを考えると、部活動の時間が短縮されたこと等で時間的に余裕が生まれてきたことが改善の要因だと考えられます。しかし、「他にやることがある（33.9%）」と多く挙げられており、部活動の時間が短縮されて時間的に余裕が生まれたとしても、他の要因で図書館を使わないということが分かり、時間的余裕以外の要因が考えられます。

**表5 「学校図書館から1か月に本を何冊借りましたか」に対する回答
(幸田町アンケート結果)**

【「7冊以上」「4～6冊以上」と答えた子】 (％)

	H21	H26	R1	R6
小2	41.5	60.7	66.5	60.5
小5	40.0	41.1	59.0	40.5
中2	2.7	14.8	9.0	8.5

【「0冊」と答えた子】 (％)

	H21	H26	R1	R6
小2	12.6	2.5	4.0	9.6
小5	19.4	17.9	9.6	17.2
中2	85.6	35.2	63.0	62.8

令和6年度の小学生の4冊以上借りると答えた人の割合は、前回の調査から減少傾向にあります。しかし、小学校2年生で7冊以上借りると答えた人の割合は37.5%から36.5%と1%減にとどまっており、本をたくさん借りるという人は今までどおりたくさん借りているということが分かります。

一方、一冊も本を借りないという人も令和6年度の結果を見ると小学校では増加傾向にあります。平成21年度、26年度の調査と比較すると同程度か少し低い傾向ですので、令和元年度の数値が突出して低いと考えると減少傾向ではあると考えることもできます。中学生も同様に平成26年度の数値が突出して低い数値が出ていますが、平成21年度から考えると減少の傾向をたどっており、改善の兆しが見えています。しかし、依然に半分以上の生徒が一度も本を借りていないという現状は改善の余地があると考えられます。

3 第三次推進計画期間における成果と課題

(1) 基本目標1：家庭、地域、学校における取組の推進

◆ 家庭における発達段階に応じた取組の推進

- ・乳幼児期における絵本の読み聞かせは、親子でコミュニケーションをとることや子どもの脳の発達、言語能力が高まる等多くの効果が期待できると考えられており、「こんにちは赤ちゃん訪問」での絵本のプレゼントや「4か月児健康診査」での絵本の紹介、またボランティアによる読み聞かせを通じて親子で絵本にふれあう機会の場を提供し、保護者から好評を得ることができました。

◆ 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進

- ・夏休みに合わせて小学校の低学年、中学年、高学年、及び中学生を対象にしたおすすすめ本リストを作成し、展示して貸出をしました。それまで感想文の本を選ぶのに困っていた親子も多くいましたが、対象年齢を提示して展示したことにより本が選びやすくなり、小学生を対象にして用意した本は、展示後数日のうちにほとんどが貸し出されるなど、利用の増加につながりました。
- ・小学校中学年、高学年を対象に、図書館を情報が得られる役立つ場所として身近に感じてもらえるように、図書館の資料の探し方や利用の仕方について説明した「べんりで楽しい図書館の使い方」を令和3年度に作成しました。同年度から町内小学校の3年生が図書館に来館して利用の仕方を学ぶ「利用学習会」で全員に配布し、その周知に努めました。
- ・自由研究などに活用できるよう、令和3年度から「児童向け調べ方ガイド」を発行しました。9種類のテーマを用意し、夏休み期間中の利用につなげることができました。また図書館のホームページにも掲載し、来館しなくても利用可能となるようにしました。

- ・児童コーナーの棚の一部をYA（ヤングアダルト）コーナーとし、青少年向けの知識系の図書を並べていましたが、令和2年度から増設した棚に青少年向けの文学を追加し、蔵書数の充実を図りました。また貸出の利用促進を図るために、青少年世代を対象にしたおすすめ本ブックリスト「中学生・高校生のきみへ この本読んでみない？」を令和5年に作成して配布しました。

◆ ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進

- ・乳幼児から小学生に絵本の楽しさを伝えるために、図書館ボランティア・図書館職員による「おはなし会」の定期的な実施、ゴールデンウィーク・夏まつり・クリスマス会等のイベントで絵本の読み聞かせを行っています。また、保育園や児童館・中学校等へのアウトリーチ活動など、関係各グループが協力しておはなし会を実施しました。

◆ 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進

- ・児童館・多世代交流施設では、リクエストに応じて本を購入したり、おすすめの本のポスターの作成や本の陳列を工夫したりして、子どもたちの興味・関心がもてるような環境づくりに努めました。また読み聞かせ会を積極的に行い、読書にふれる機会を増やすと共に、保育園、小中学校から副本や除籍本を譲り受け、たくさん本を入れ替えることで読書環境を整えました。
- ・子育て支援センターでは、絵本コーナーを設置し、親子で自由にいつでも絵本にふれあえるようにしました。また、「うたとおはなしの会」（毎日2回）を実施し、保育士も読み聞かせをして絵本に興味をもてるようにしました。生後5か月からの乳幼児を対象に「ぴよぴよサロン」の中では、絵本の良さを紹介しました。絵本を貸し出し、子どもが気に入った本を家庭でもふれられる機会を提供しました。

◆ 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進

- ・保育園では、「読み聞かせ」の時間をつくって絵本の世界を楽しんだり、週末に園児が読みたい本を持ち帰り、家庭でも絵本とふれあったりする時間を年間通して確保するようにしました。おすすめの絵本等を園だよりで紹介し、保護者が絵本を借りる機会を増やしました。
- ・幼稚園では、大型絵本や飛び出す絵本などを活用して、園児の読書意欲を高める読書活動をしました。一斉の読み聞かせタイムを設定し、季節の行事にちなんだ絵本を選んで読み聞かせをしました。
- ・小学校では、一斉読書タイムを日課の中に位置付け、全校児童が落ち着いて読書

に取り組む時間を確保しました。長期休業中の読書の推進に努め、家庭で読書に取り組めるよう促しました。また、図書委員会の児童や司書教諭、学校図書館指導員が中心となり、全校児童が本に親しめるような活動を推進しました。



小学校の一斉読書タイムの様子

- 中学校では、生徒の読書生活に寄り添った図書の貸出、イベントの開催などの図書委員会の活動を支え、生徒の興味・関心を捉えて新しい情報を発信し続けました。また、町立図書館との情報共有を継続し、教科学習や特別活動などでの町立図書館利用を促進したり、学校図書館で調べ学習ができるように、町立図書館など関係の機関と連絡・相談したりしながら進めました。

(2) 基本目標2：子ども読書活動推進支援の一層の充実

◆ 普及啓発活動の積極的な推進

- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、「図書館スタンプラリー」「図書館クイズ」、長期休業期間には「子ども一日司書」「理科教室」などを開催し、子どもの読書意欲が高まるよう努めました。
- 令和5年5月に「読書の記録」（読書通帳）の運用を開始しました。記録が貯まっていく楽しさや達成感を得られることから、読書の習慣化が期待されます。
- 図書館イベントや、図書館ボランティアの取組等については、情報誌「ハピル」やホームページ・SNSなどで紹介して読書活動の普及に努めました。
- 読書感想文コンクールや読書感想画コンクール、読書ゆうびんコンテストへの参加を呼びかけ、積極的に取り組めるようにしました。
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」のポスターを掲示して、それにあわせて本の紹介を行いました。
- 町立図書館で開催される読書活動啓発事業の案内などを学校の図書室に掲示したり、学級で伝えたりして、町立図書館の情報を知ることができるようにしました。

◆ 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

- 町立図書館では、家庭での読み聞かせの普及や、小学校での読み聞かせボランティアの力量向上につなげようと、毎年、読み聞かせ講座を行っています。
- 保健センターや子育て支援センターと図書館が連携して、ブックリストの配布、

ファーストブックの読み聞かせや紹介をすることで、ブックスタート事業の促進及び効果の継続を図っています。

- 町立図書館の団体貸出が定着し、町内の小中学校や児童クラブ、児童館など多くの施設で利用され、各施設の要望に応じた選書や資料支援を行っています。
- 町立図書館と小中学校との連携により、「読書感想画展」「図書館利用学習会」「読書ゆうびんコンテスト」を実施し、読書への関心を高める取組を協力して推進しています。
- 児童館や児童クラブでの読書活動が充実するように、学校で除籍した一部の本の再利用を行っています。

◆ 子ども読書活動推進体制の整備

- 子ども読書活動推進計画推進委員会を定期的を開催し、各関係諸団体間の情報交換や計画の推進度合いを協議しました。
- 「読書の記録」（読書通帳）を令和5年度から開始し、子どもたちの読書のモチベーション向上に努めてきました。

（3） 課題

アンケートを基にした子どもの読書活動の実態から、コロナ禍において読書と向き合う時間が増えたものの、新型コロナが5類に移行して行動制限がなくなり、コロナ禍以前の生活に戻ると、読書と向き合う時間が減少に転じ、それに伴って減少傾向にあった小中学生の不読率が再び増加傾向にあることが懸念されます。引き続き発達段階に応じた取組により読書習慣の形成を図るとともに、子どもの読書が好きという気持ちを育み、読書の良さをより体感できるような取組や手立てが求められます。

◆ 家庭

- 幼少期の家庭における読み聞かせの大切さや小中学生の家庭での読書習慣の重要性について、より多くの保護者に理解促進を図る必要があります。
- 子どもの読書習慣の定着や家庭読書につながる取組等の推進を通して、家庭での読書活動への支援をさらに充実させていくことが望まれます。

◆ 地域

- 子どもたちの様々なニーズを把握しながら、子どもたちが足を運び、図書を借り

たくなるような、より魅力ある図書館運営が望まれます。特に、中高生の利用が増加するような取組や手立ての工夫が求められます。

- 町立図書館、保健センター、子育て支援センター、児童館等の様々な機関が連携・協力して、子どもの読書活動推進のきっかけとなる活動や取組を一層充実させていくことが必要です。

◆ 幼稚園、保育園、小中学校

- 多忙化、多様化する子どもの生活を踏まえた上で、一定の読書時間を提供する一斉読書の時間を確保し、推進していく必要があります。
- 学校図書館がより多くの子どもたちに利用されるよう、蔵書を始めとした環境整備、読書活動の促進を継続的に図るとともに、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実させることが望まれます。
- 各園での読み聞かせ等の推進を継続するとともに、園と家庭、地域が連携・協力をして、子どもを取り巻く読書環境の一層の充実に努めることが必要です。

◆ 普及啓発活動

- 「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」を始め、町立図書館や各小中学校で催される読書に関する様々な行事やイベントが、より工夫され、継続して実施されることが望まれます。

◆ 関係機関・団体の連携・協力

- 町立図書館が中心となって、必要な資料や情報等のやり取りを進めるとともに、関係機関・団体の交流、情報交換、協力・支援体制の確立等、人的ネットワークづくりをいっそう推進することが望まれます。
- 町立図書館にある図書・資料が、小中学校でより有効に利用できるよう、システムの構築等を検討していく必要があります。

◆ 推進体制

- 策定された幸田町子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、適宜更新しながら実情に即した施策を講じていく必要があります。
- 子どもの読書活動の推進が、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組まれるよう必要な推進体制の整備が行われることが望まれます。

4 デジタル社会に対応した読書環境の整備

文部科学省は令和元年に、『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』において、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すという目標を掲げ、GIGA スクール構想推進本部を設置しました。それに伴い、本町では、令和2年3月に各学校にタブレット端末を配布し、児童生徒一人ひとりがタブレットを使用できるようになり、デジタルリテラシーの向上やデジタル技術の向上を図っています。

このような中、令和4年に文部科学省の「子供の読書活動に関する有識者会議」において、「子供たちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める必要がある。」と述べられており、子どもの読書活動に関しても、デジタル化を進めることが推奨されているため、本町においても必要な施策を検討していく必要があります。

これまでに本町では、図書館での蔵書検索、令和5年に「読書の記録」（読書通帳）、令和6年に座席予約システムなど図書館の利用促進・利便性向上のための施策を行ってきました。今年度実施した子どもの読書活動に関するアンケートによりますと、「町立図書館にいかないのはどうしてですか。」という問いに、「家から遠いから」と回答し



読書の記録（読書通帳）

た人の割合は、小学校2年生で28.8%、小学校5年生で16.8%、中学校2年生で30.8%となっており、学校別でみると坂崎小学校2年生で53.8%、南部中学校2年生で47.6%と高い水準の学校もあります。町立図書館の立地を考えると坂崎小学校や南部中学校は町立図書館から遠方にあるため必然的にこのような高水準になると思われますが、こういった問題も今後解決していかななくてはならない課題でもあります。

第四次計画期間中では、これまでの取組に加えて、デジタルを今まで以上に活用してこのような課題の解決に向け、活動を促進していきたいと思えます。

5 計画の期間

令和7年度から概ね5年間

6 基本方針

この計画は、不読率の低下やデジタル技術を活用した読書活動の推進及び子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けることを目標に作成に当たり、次のことを基本方針としました。

- 1 家庭、地域、学校等を通じた社会全体における取組の充実を図る
- 2 子どもの読書活動に関する意義の普及、並びに活動を支える環境の整備を推進する

7 基本目標と具体的方策

幸田町では、上記の基本方針に沿って、子どもの読書活動を具体的に推進するため、以下の2つの基本目標を設けました。この目標の達成に向けて、それぞれの現状を明確にした上で、具体的な方策を示します。

基本目標1 家庭、地域、学校における取組の推進

- 1 家庭における発達段階に応じた取組の推進
- 2 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進
- 3 ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進
- 4 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進
- 5 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進

基本目標2 子ども読書活動推進支援の一層の充実

- 1 普及啓発活動の推進
- 2 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進
- 3 デジタルを利用した子ども読書活動推進体制の整備

第2章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

○基本目標1 家庭、地域、学校における取組の推進

1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

＜三次計画の取組と現状＞

「ブックスタート事業」の一環として、乳幼児期に絵本を通して親子でふれあう時間を持てるよう努めています。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では、生後4か月未満のお子さんがあるお宅を訪問しています。その際に、絵本をプレゼントしています。あわせて町立図書館で開催されている「おはなし会」の案内や赤ちゃん向けのおすすめ絵本などの紹介もしています。訪問実施率は高く、多くの親子に絵本を通じた親子のふれあいを推奨し、家庭で実践できるよう努めています。

また4か月児健康診査では、来所された親子にボランティアによる「絵本の読み聞かせ」を体験していただいています。乳幼児健康診査をはじめ、各種事業の待ち時間に絵本にふれあえるよう保健センターのロビー等に本棚を設置し、絵本を置くことで絵本に親子でふれあえるよう環境にも配慮しています。

＜課題＞

テレビやインターネット、スマートフォンなどの情報端末の著しい普及により、手軽に情報が入手でき、子どもに映像を見せておくだけという状況が生まれている恐れもあります。

「お子さんはテレビや動画、タブレット、スマートフォン等を1日2時間以上みていますか」の問いに対し「はい」と答えた人は、令和5年度の1歳6か月児健康診査では34.9%、3歳児健康診査では43.2%という水準です。この状況が続くと親子の愛着形成や心身の発達過程にある子どもへの不読の影響が懸念されます。

子どもが本とふれあうことができる第一歩として、絵本を通じて親子でふれあい、楽しむことの大切さの情報を提供・発信していく必要があります。

＜四次計画での取組＞

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査でのブックスタートをはじめ、家庭での絵本の読み聞かせへの取組の支援を継続します。
- ・ 地域で開催されるおはなし会やおすすめ絵本の紹介などの情報提供を継続実施し、家庭や他施設などで絵本とふれあう機会が増えるよう支援します。

2 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進

< 三次計画の取組と現状 >

町立図書館は、子どもが自由に読みたい本を選び、お気に入りの本を見つけて読書の楽しさを知ることができる場所です。子どもと本をつなぐ大切な場として、子どもの発達段階に応じた幅広いジャンルの図書の整備・充実に努めています。0歳児から中学生まで読書への興味が継続するように、季節や行事に合わせたテーマ展示や、ブックリストを作成して図書の情報を発信しています。

また、乳幼児から小学生を対象にしたおはなし会では、親子で楽しい時間を共有することで、家庭においても読書に親しんでもらえるように努めています。

< 課題 >

子どもの読書傾向を把握し、発達段階に応じた適切な図書を収集して子どもと本をつなぐことができるように、職員の資質向上が必要です。

小学生に比べ不読率が高い中学生の関心を高めるために、YA（ヤングアダルト）コーナーの周知及び図書の紹介方法について一層の工夫が必要です。

< 四次計画での取組 >

- ・乳幼児から青少年まで、発達段階に応じて多様な図書資料を計画的に整備するとともに、新刊やおすすめ本の紹介、対象別のブックリストの配布に努めます。
- ・長期休業日など、子ども向け参加型イベントの充実に努めます。
- ・中学生の読書意欲を高めるため、YA（ヤングアダルト）コーナーの充実及び設置場所の工夫、SNSなどで図書の紹介を行います。
- ・読書意欲を高めてもらうため、「読書の記録」（読書通帳）の活用を促します。
- ・読むことに障がいのある子どもに、読書に親しんでもらえるよう、「点字付きさわる絵本」や「LLブック」などバリアフリー図書を集めたコーナーを設置します。
- ・図書館資料やイベントの情報をホームページなどで情報提供します。
- ・積極的に研修やセミナーへ参加し、専門的な知識を有する職員の資質向上を目指すとともに、レファレンスサービスの充実を図ります。

3 ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進

< 三次計画の取組と現状 >

町立図書館では、図書館ボランティアと協力して乳幼児から小学生を対象とした毎月のおはなし会や、ゴールデンウィーク・夏まつり・クリスマス会等のイベントで絵本の読み聞かせを行っています。保育園や児童館・中学校等へのアウトリーチ活動も行っています。また、スキルアップや新規ボランティア発掘のために、読み聞かせやストーリーテリング、紙芝居など、技術向上のための講座を開催しています。

< 課題 >

読み聞かせボランティアへの活動の場の提供、情報交換などネットワークづくりのための支援が必要です。

また、年々ボランティアの減少がみられ、後継者の確保や新たなボランティアの育成に迫られています。そのため、町立図書館と地域が連携して人材確保・技術向上を図り、その活動を継続的に支援することが必要です。

小学生への読み聞かせは学校ボランティアが主流となっています。学校ボランティアの資質向上のために、町立図書館からの資料支援や、おすすめ図書の情報提供などのバックアップが必要です。

< 四次計画での取組 >

- ・読み聞かせボランティアの活動範囲の拡大や見直しを行い、活動意欲の維持に努めます。
- ・図書館ボランティアと学校ボランティアの情報交換会を実施し、親睦交流に努めます。
- ・図書館ボランティアと協働して、保育園・幼稚園・児童館への出張読み聞かせ、幼児、児童を対象にしたおはなし会の継続・充実を図ります。
- ・子どもへの様々なサービスを展開するために必要な知識・技能の向上や新規ボランティアのための養成講座やスキルアップのための場の提供をします。
- ・読み聞かせボランティアの活動を町民に広く周知し支援します。

4 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進

< 三次計画の取組と現状 >

(1) 児童館・多世代交流施設

本に興味・関心を持ってもらえる環境づくりとして、子どもたちに好まれる本についての情報収集・リクエストに応じた購入・おすすめの本のポスターや陳列の工夫など、環境づくりに努めています。読み聞かせ会を積極的に行い、読書にふれる機会を増やしています。

職員による読み聞かせだけでなく、図書館・民間ボランティアの読み聞かせ会の実施、さらに小学生が先生になり、幼児に読み聞かせを行う活動をしています。保育園・小中学校の副本や除籍本を譲り受け、たくさんの本の入れ替えができ、読書環境を整えることができました。



図書館の図書の紹介コーナー



本のリクエストボックス



子ども先生のバッチ

（２）子育て支援センター

子育て支援センター内に絵本のコーナーがあり、親子で自由に、いつでも絵本にふれあえるようにしています。

くりくりプレイルームでは毎日、午前と午後の２回「うたとおはなしの会」があり、保育士が読み聞かせをして興味をもてるように、いろいろな絵本を紹介しています。



子育て支援センター職員による読み聞かせ会

生後５か月からの乳幼児を対象に開催している「ぴよぴよサロン」の中で、親子に保育士が読み聞かせ、絵本のよさを紹介しています。

絵本を貸し出し、子どもが気に入った本を家庭でもふれられる機会を提供しています。

<課題>

子どもの読書活動への関心を高める工夫が重要です。情報収集及び提供の充実や大人と子どもが一緒になって読書を楽しむ場所づくりなど、読書活動に関する取組や事業に多くの意見を取り入れ、その活動を継続支援することが重要です。

<四次計画での取組>

（１）児童館

- ・発達段階に応じた読み聞かせの会の継続・充実を図ります。
- ・本への関心を高めるためのリクエストBOXなどの情報収集と、読書環境づくり（本の陳列の工夫、本の補給等）に一層努めます。
- ・図書館と連携し、本の入れ替えをするとともに、おすすめの本、好ましい本などの情報収集をします。

（２）子育て支援センター

- ・小さいころから絵本に親しめるよう、１歳未満の親子を対象にした「絵本の読み聞かせの日」を実施します。

5 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進

< 三次計画の取組と現状 >

(1) 保育園・幼稚園

保育園では、「読み聞かせ」の時間をつくり、絵本の世界を楽しむことができるようにしています。家庭でも絵本に親しんでもらおうと、週末に園児が読みたい本を持ち帰り、週明けに返却する方法を年間通して実施しています。保護者向けにも絵本を借りることができるようにし、おすすめの絵本等を園だよりで紹介したりしています。また、読み聞かせボランティアにきていただいて、楽しい時間を過ごす園もあります。

幼稚園では、大型絵本や飛び出す絵本などを活用して、園児の読書意欲を高める読書活動をしています。一斉の読み聞かせタイムを設定したり、季節の行事にちなんだ絵本を選んで読み聞かせをしたりしています。



大型絵本を使った読み聞かせ



保育園への出張読み聞かせ

(2) 小学校

外国語の教科化に伴い授業日課の見直しが行われ、学校での読書タイムの確保が難しくなるなか、一斉読書タイムを日課の中に位置付け、全校児童が落ち着いて読書に取り組む時間を確保しています。

また、長期休業中の読書の推進に努め、家庭で読書に取り組めるようにしています。

さらに、「図書館ノート」（学年別に幸田町独自に作成）を活用し、系統的に図書館利用・読書の指導を行っています。

図書委員会の児童や司書教諭、学校図書館指導員が中心となり、全校児童が本に親しめるような活動を推進し行っています。

(3) 中学校

- 生徒の読書生活に寄り添った図書の貸出、イベントの開催などの図書委員会の活動を支え、生徒の興味・関心を捉えて新しい情報を発信し続けています。町立図書館との情報の共有も継続しています。
- 教科学習や特別活動などでの町立図書館利用を促進します。図書室で調べ学習ができるように、町立図書館など関係の機関と連絡・相談しながら進めています。
- 教職員全体の共通理解を図り、「朝の読書」を継続しています。図書委員会生徒と司書教諭と学校図書館指導員を中心とした協力体制による読書活動の推進を継続します。協力体制をより良い方向に作る必要があります。
- 生徒の興味・関心をうまく捉えた、「図書館だより」によって情報提供を継続しています。
- 長期休業中の読書の推進に努め、休日の家庭での読書を勧めていきます。生徒の意識を高めるとともに、保護者の読書活動への興味・関心が高まるよう努めます。



中学校の図書館だより

〈課題〉

(1) 保育園・幼稚園

絵本により親しんでもらえるよう環境を整え、保護者を巻き込んで絵本の世界の魅力を伝えていきます。

(2) 小学校・中学校

子どもが読書活動に親しむ姿勢を育成し、読書習慣を形成するとともに、図書室等を積極的に利用し、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが重要です。

そのために様々な環境づくりが必要になりますが、家庭との連携は特に重要です。学校ではタブレット端末の活用が進められているなかで、これまでの読書活動に加えてタブレット端末を活用して読書活動ができる環境を整えることが必要です。また、学校外でも子どもがより主体的に読書ができる環境を整えることが必要です。

また、読みたい本が図書室にないこともアンケートの結果から判明し、子どもの興味・関心に沿った蔵書の充実と、情報の発信も課題です。

〈四次計画での取組〉

(1) 保育園・幼稚園

- 様々な分野の絵本・図鑑等を整え、子どもが絵本を見てみたいと思えるような環境づくりに努めます。
- 絵本の世界の魅力が伝わるよう読み聞かせをしています。
- 園だよりや掲示を通して、保護者にも絵本の魅力を発信できるようにします。
- 絵本や図鑑などの様々な分野の本の充実を図り、玄関や入り口付近など目につきやすい場所を確保し、園児が絵本を身近に感じることができるよう環境を整えます。
- 保護者向けの絵本貸し出しを実施できるようにし、読み聞かせ体験を実施します。
- 園児たちの自由遊びの時間を活用して、園長・副園長がリクエスト読み聞かせを実施し、読書意欲の向上を図ります。



図書館ボランティアによる保育園での読み聞かせ

(2) 小学校

- 「図書館ノート」が活用しやすいように編集を毎年行い、「図書館ノート」を活用して各学年に応じた町立図書館や図書室の利用・読書の指導を系統的行います。
- 児童の興味・関心をうまく捉えて、図書委員会の児童を中心に全校児童が本に親しめるような活動を、継続して行います。
- これまでの読書活動に加えて、タブレット端末を活用して読書活動ができる環境を整えます。
- 一斉読書タイムの確保と読み聞かせボランティアによる読み聞かせの機会を設け、全校児童が落ち着いて読書に取り組める環境を整えます。
- 「図書館だより」やコンクールの案内などで、読書の情報を学校から家庭へ知らせよう努めます。
- 就学時検診や体験入学時において、保護者への読書活動の啓発を行います。



図書館ノート



読み聞かせボランティアと教員による小学校での読み聞かせの様子

(3) 中学校

- 生徒の読書生活、興味・関心に寄り添ったイベントを企画するなど図書委員会の活動を支え、生徒の読書への意欲を高められるよう努めます。
- 教科学習や特別活動などでの町立図書館利用を促進するため、職員会などを通じて、町立図書館の情報を共有します。また、図書室で調べ学習ができるように、町立図書館など関係の機関と連絡・相談しながら進めます。
- 教職員全体の共通理解を図り、図書委員会の生徒や司書教諭、学校図書館指導員を中心とした協力体制による読書活動の推進を継続します。協力体制をより良い方向に作ることが必要です。
- 生徒の興味・関心をうまく捉えて、「図書館だより」や「校内放送」などによって情報提供を継続します。
- 長期休業中の読書の推進のため、長期休業前に借りられる時間を設けることや、長期休業中の図書館を開放することで、休日の家庭での読書を勧めていきます。生徒の意識を高めるとともに、保護者の読書活動への興味・関心が高まるよう努めます。
- 生徒からのリクエストによる図書の選定や、電子書籍の充実化を目指していくことで、生徒の読書活動への継続的な興味・関心が高まるよう努めます。
- 読書の時間の確保や「読み聞かせ」の機会を設け、生徒と本・絵本のふれあいを通して本の新たな魅力発見を促し、生涯を通して楽しめる読書活動の発見の場となるよう努めます。



図書館ボランティアによる中学校での読み聞かせの様子



中学校の本のリクエストボックス

発達段階に応じた取組一覧表

年齢（歳）		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
		乳幼児期						小学生期						中学生期					
家庭		ブックスタート事業等						読み聞かせの啓発・推進											
		家庭教育に関する各種事業を活用した啓発																	
地域	図書館	発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信																	
		レファレンスサービスの充実																	
		おはなし会、参加型イベントなど、子どもが読書の楽しみに触れる機会の提供																	
														ヤングアダルト層へのサービスの充実					
		障がいのある子どもを対象にしたサービスの充実																	
	ブックスタート事業の実施、支援		おはなし会の実施、支援																
	子育て支援センター・児童館	児童館や子育て支援センターにおける読書活動の奨励																	
学校等	幼稚園等・保育園	読み聞かせ体験の充実																	
		大型紙芝居、飛び出す絵本などを活用した、園児の読書意欲を高める読書活動																	
	小学校									読み聞かせ体験の充実									
										一斉読書等を利用した読書習慣の確立									
										授業などでの図書の活用									
中学校													一斉読書等を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保						
													授業などでの図書の活用						

○基本目標2 子ども読書活動推進支援の一層の充実

1 普及啓発活動の推進

< 三次計画の取組と現状 >

(1) 町立図書館

町立図書館では「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、「図書館スタンプラリー」「図書館クイズ」、長期休業期間には「子ども一日司書」「理科教室」などを開催し、子どもの読書意欲が高まるよう努めています。

令和5年5月から運用を開始した「読書の記録」(読書通帳)は、記録が貯まっていく楽しさや達成感を得られることから、読書の習慣化が期待されます。

図書館イベントや、図書館ボランティアの取組等については、情報誌「ハピル」やホームページ・SNSなどで紹介して読書活動の普及に努めています。

(2) 小学校・中学校

読書感想文コンクールや読書感想画コンクール、読書ゆうびんコンテストへの参加を呼びかけ、積極的に取り組めるようにしています。

「子ども読書の日」や「読書週間」のポスターを掲示して、それにあわせて本の紹介を行っています。

町立図書館で開催される読書活動啓発事業の案内などを学校の図書室に掲示したり、学級で伝えたりして、町立図書館の情報を知ることができるようにしています。

< 課題 >

各種普及啓発活動において、子どもの読書活動への関心を高めるための事業展開の工夫が重要です。その一部として、県や他の市町村、学校、図書館、民間団体等が実施する取組など、子どもの読書活動に関する情報の収集及び提供の充実が必要です。

子どもの読書意欲を高め、自発的に本を読むようになるためには、大人と子どもが一緒になって読書を楽しむ場を作ることが必要です。そのため、まずは保護者や地域の大人に向けて読書推進の取組を広く周知していくことが必要です。



図書館クイズ

＜四次計画での取組＞

（１） 町立図書館

- 読んでみたいと思う本に出合う機会を増やすため、イベント関連図書や多様なテーマの展示を行い、幅広く図書を紹介します。
- 「子ども読書の日」を起点とする「こどもの読書週間」において、読書の苦手な子どもでも気軽に楽しめる「図書館クイズ」や「図書館スタンプラリー」などのイベントを実施し、子どもの読書習慣の確立につながるよう工夫します。
- 学校等の長期休業日などに「読書感想文教室」や「理科教室」「子ども一日司書」など子どもの学習と結び付け、読書の動機づけとなる事業を開催します。
- 図書館に来なくても、図書館が提供する情報を活用できるように、おすすめ図書やブックリスト、調べ方ガイドなどホームページに積極的に掲載します。
- ポスター、リーフレット等を活用して「子ども読書の日」及び「読書週間」の広報活動を実施します。
- ホームページや情報誌、SNSなどを活用して、イベントの周知やボランティア活動の取組の情報発信に努めます。



「子ども一日司書」

（２） 学校

- 限られた時間の中でも取り組めるように読書感想文コンクールや読書ゆうびんコンテストの在り方を見直し、作品応募を取り入れて読書指導を進めて、読書のよさを感じられるように努めます。
- 長期休業中の読書を推進していくために、長期休業の前に図書室で本を借りる時間を確保したり、読書の情報について保護者に知らせたりして、家庭への読書活動の推進を関係の機関と連携して進めます。
- 「子ども読書の日」や「読書週間」のポスターを掲示し、本への興味や読書の意欲が高まるように進めます。
- 町立図書館で開催される読書活動啓発事業の案内などを図書室で掲示するなどして、情報の提供をします。



読書ゆうびんコンテストの様子



読書のポスターが図書室に掲示された様子

2 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進

< 三次計画の取組と現状 >

(1) 家庭と地域

町立図書館では、家庭での読み聞かせを普及するために乳幼児と保護者向けの読み聞かせ講座や、小学校等で読み聞かせを行うボランティア養成のための講座を開催しています。障がいのある子どもとも本の楽しさを共有できるように、不定期ですが、手話グループによる読み聞かせを行っています。

また、町がJR三ヶ根駅に開設したモバイル建築型ユニット内には、図書館から団体貸出により定期的に本を入れ替え、図書館の本を広く紹介するミニ図書館コーナーを設置しています。

保健センターや子育て支援センターと図書館が連携して、ブックリストの配布、ファーストブックの読み聞かせや紹介をすることで、ブックスタート事業の促進及び効果の継続を図っています。

(2) 地域と学校

町立図書館の団体貸出は、町内の小中学校や児童クラブ、児童館など多くの施設から利用されています。また定期的に情報交換会を実施し、各施設からの要望に応じて選書を行っています。特に小中学校には、その時々授業の内容に合った資料の選書や貸出など資料支援も行っています。



乳幼児向け「ブックリスト」

学校と町立図書館が連携して「読書感想画展」や「図書館利用学習会」、「読書ゆうびんコンテスト」などを開催しており、その案内を両施設に掲示することで、お互いの情報を共有できるようにしています。

また、児童館や児童クラブでの読書活動が充実するように、学校で除籍した一部の本の再利用を行っています。

< 課題 >

子どもの読書の実態を知り効果的な方策を図るために、実際に施設を行き来しての情報交換など、人的な連携・協力体制を整えていくことが必要です。読みたい本を子どもたちに届ける物的ネットワークについても、整備が進むよう図っていく必要があります。

また、子どもと一番近い立場にいる家庭での支援も、推進活動の要になります。子どもを取り巻く環境での連携及び推進活動、積極的な広報活動が重要です。

< 四次計画での取組 >

(1) 家庭と地域

- ・出張読み聞かせ等を行い、本との出会いの場の創出を図ります。
- ・家庭に向けた読み聞かせの普及を図るため、読み聞かせに関する講座や絵本などを紹介する講座を積極的に開催し、日課の中に読み聞かせを位置付けるよう働きかけます。
- ・各施設の発行する冊子に、町立図書館から新刊やおすすめの本を聞くなどして紹介するコーナーを設けます。
- ・おはなし会や図書の情報など、各施設と連携してポスター掲示やチラシの配布を行うことにより、いろいろな場所で情報が得られるように努めます。
- ・読み聞かせボランティアの継続・増員のための支援として、読み聞かせ講座の開催や読み聞かせに薦める絵本の情報を積極的に提供します。

(2) 地域と学校

- ・町立図書館にある図書が学校の授業や読書時間等で活用できるよう支援します。
- ・学校図書館や町立図書館の図書を活用しやすくするために、情報の共有化やタブレット端末を活用した読書活動などについて、関係の機関と体制を整えます。
- ・町立図書館の除籍資料が学校図書館で有効活用できるようにします。また学校で

除籍した一部の本を児童館や児童クラブに寄贈し、有効活用を図ります。

- ・ 町立図書館と学校の関係職員との情報交換を行い、情報共有を図り、読書環境の充実に努めます。

3 デジタルを利用した子ども読書活動推進体制の整備

〈三次計画の取組と現状〉

子ども読書活動推進計画推進委員会を、計画推進期間である5年間の内、中間年度には年間3回、計画策定年度には年間4回、それ以外の年には年間2回と定期的を開催し、各機関間の情報交換、計画の推進度合いを協議しています。

第三次計画期間においても各機関間の情報交換を密にし、子ども読書の推進をしてきました。特に、読書感想文課題図書などの除籍本の児童館や児童クラブへの提供や「読書の記録」（読書通帳）を令和5年度から開始し、子どもたちの読書のモチベーション向上、読書の機会の提供に努めてきました。

〈課題〉

これまで、三次計画期間中にも様々な施策を各部署で行ってきましたが、小学校での英語の教科化等の授業数の増加に伴う読書時間確保の困難、インターネットの急速な普及やデジタル端末使用者の若年化、読み聞かせボランティアのなり手不足、コロナ禍以降の外出増加による読書率の低下など、社会情勢や子どもたちの取り巻く生活環境、意識の変化等によって本町の子どもの読書率は緩やかな減少傾向にあります。

〈四次計画での取組〉

四次計画では三次計画期間中、コロナによって実施することが難しかった施策や事業を行いつつ、第三次計画の反省と改善を行っていく必要があります。デジタルを利用した読書活動の普及推進、各関係機関間の連絡を密にして連携をとり、各機関の特色や子どもたちの発達段階に応じた読書推進活動を行っていきます。

また、子どもたちの興味・関心を引く本の設置や普及活動はもちろん、その保護者に向けた読書推進、普及活動を展開することによって、子どもたちの読書活動の普及に発展させていくことも重要であり、その施策を取り組んでいきます。

第3章 目標値

第1、2章の内容を踏まえ下記のとおり目標値を設定しました。

○不読率

	幸田町の現状（R6）	第四次目標値（R11）
小学校2年生	6.0%	3.0%以下
小学校5年生	8.0%	5.0%以下
中学校2年生	13.8%	7.0%以下

○児童図書年間貸出冊数

幸田町の現況（R6）	第四次目標値（R11）
166,452 冊	200,000 冊

○年長保護者が、1ヶ月にお子さんに読み聞かせをする冊数、 又は、お子さんが1ヶ月に絵本を見る冊数（4冊以上）

幸田町の現況（R6）	第四次目標値（R11）
73.6%	77.0%

第4章 計画の推進

「幸田町子ども読書活動推進計画」の実現のため、関係機関間の連携を図るための連絡・調整や、この計画に基づく各施策の計画的な進行管理を行っていきます。

そして、計画策定後の令和7年度から令和11年度までの概ね5年間は、主たる取組の実施結果に基づいて、本計画の成果を検証しながら、さらに子どもの主体的な読書活動を支援していくため、計画的に施策を推進していきます。

【施策の方向】

- ① 施策推進体制の整備
- ② 関係機関同士の連携

【具体的施策】

① 施策推進体制の整備

- ・ 推進委員会を中心に、策定した読書計画の進捗管理・推進を図ります。
 - ・ 計画の内容について、情勢の流れに伴い、定期的な見直しを行います。
- また、適宜アンケートを実施し、進捗状況の把握に努めます。

② 関係機関同士の連携

- ・ 子どもの自発的な読書活動のため、各施設・団体等が連携・協力をし、計画の推進を図ります。
- ・ 町立図書館・学校図書館間相互の密接な連携を図るとともに、関係機関・行政との連携を更に深め、施策の効果的な推進を図ります。

参 考 資 料

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

※平成13年12月12日公布・施行

幸田町子ども読書活動推進計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 子ども読書活動推進計画の円滑な推進を図るため、幸田町子ども読書活動推進計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定、見直し及び推進に関すること。
- (2) 推進委員会の運営に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 町立図書館の職員
- (2) 町内小中学校長
- (3) 教育研究会の代表者
- (4) 学校図書館の職員
- (5) 保育園の職員
- (6) 子育て支援センターの職員
- (7) 児童館の児童厚生員
- (8) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項本文の規定にかかわらず、教育長が必要と認めた場合は、委員の任期を別に定めることができる。

(委員長等)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、町立図書館の館長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 推進委員会は、必要があるときは、会議に委員以外の出席を求め意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進委員会の事務局は、教育委員会文化スポーツ課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年第20号）

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

子ども読書活動推進計画推進委員会

備考	氏名	所属	役職
委員長	唐澤 満	町立図書館	館長
	山田 肇子	町立図書館	図書館アドバイザー
	長谷川三重子	図書館ボランティア	ぐりぐら わらべ
副委員長	加納 裕子	小学校	校長（中央小）
	高畑 泰志	中学校	校長（北部中）
	高嶋 枝里	教育研究会	図書主任（幸田小）
	小坂 未来	教育研究会	図書主任（南部中）
	渡辺 有美	学校図書館	学校図書館指導員（中央小）
	芳賀 恵子	保育園	園長（深溝保育園）
	本多 洋子	子育て支援センター	所長補佐
	近藤 幸恵	児童館	児童厚生員（幸田児童館）
	今枝 武司	幸田あけぼの第二幼稚園	園長
	伊藤 友紀	健康課	任期付職員（保健師）
	内藤 節夫	中央公民館	社会教育指導員